

平成23年度施政並びに財政方針（要旨）

1. はじめに

平成23年3月市議会定例会の開会にあたり、平成23年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成22年度は、景気後退に伴う大幅な税収減に直面した中での行政運営となりました。こうした厳しい財政状況にあっても、行政改革を推進しつつ、高度救急医療施設の建設や学校耐震化事業など、市民生活に不可欠な「安全安心のまちづくり」に取り組んでまいりました。幸いにも、一部市内企業の業績好転によって市税収入が回復基調にあり、太田市は元気さをとり戻しつつあります。平成23年度はさらなる飛躍の年とするべく、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち 太田」を目指して諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、国の経済に目を転じますと、デフレからの脱却を果たせず、依然として厳しい状況が続いています。エコポイントなど政府の景気対策が消費活動の下支えとなってきましたが、こうした制度が終了した以降の消費の低下が懸念されております。また、円高基調が続いており、企業収益の悪化や企業の海外移転による国内産業の空洞化も懸念されるところであります。

このようななかで、政府の示した平成23年度予算案は、総額9兆4,116億円と過去最大規模となりました。税収は約4兆9,270億円と、2年ぶりに4兆円台を回復しましたが、新規国債発行は4兆4千億円規模となり、2年連続で国債発行が税収を上回るという厳しい内容になっています。

歳出では、子ども手当や農家への戸別補償などのマニフェスト関連事業に、前年度比6,000億円増となる3兆6,000億円を計上する一方、公共事業費は前年度比13.8%減となり、2年連続の大幅減となりました。経済全般への影響が懸念されるところであります。

また、地方自治体全体の歳入、歳出の見通しを示す地方財政計画では、地域主権改革に沿った財源の充実を図る観点から、地方交付税総額の増額など一定の配慮は行われた結果、前年度比0.5%増の8兆2,500億円となっていますが、社会保障費の伸び等増大する行政需要を勘案すると、地方財政も国同様に厳しい内容となっています。

国と地方の関係では、今、政府は「地域主権改革」を掲げ、地域の権限や財源を拡充し、地域のことは地域で決定できるような仕組みづくりを進めようとしています。地方自治体としても、地域主権への期待は大きいものがあります。

しかし、この度の子ども手当における地方負担のあり方を見る限

り、こうした地域主権の趣旨が反映されているとは考えられません。もともと全額国庫負担を前提として創設された子ども手当に関して、国の財源不足のツケが地方自治体に転嫁され、恒常化されようとしております。

本市の場合、平成23年度に求められる負担額は約5億6,000万円で、子ども手当総額の概ね10%に相当します。5億6,000万円もの貴重な市の財源が、国の施策により負担を強いられるわけですが、こうした事態は、独立した地方自治体としては極めて不本意なものであります。

そこで、本市としては、こうした思いを予算という形で表明するために、平成23年度当初予算案において、子ども手当に係る市の財源は計上せず、全額国が負担すべきものとして、国の交付金を増額した予算計上を行いました。また、予算編成過程において、市負担分に替わる給食費の減額等の現物給付も検討いたしましたが、複雑な制度のため公平性が担保できないことなどから、これを断念せざるを得ませんでした。

真の地域主権を成し遂げるためには、地方自治体としても国に対して積極的に声を挙げていく必要があります。この度の子ども手当に関連する予算計上につきましては、こうした主旨に基づくものであることを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 市政運営の基本的な考え方

平成23年度は、国の財政をはじめとして、地方財政も厳しい状況が続くものと思われます。国と地方を合わせた長期債務残高は、平成23年度末で891兆円に達する見込みとなっています。実にGDPの1.8倍となり、先進国で最悪の水準となっています。こうした膨大な借金を前提とした社会であることを念頭に、地方自治体としても危機感を持って行政運営を進めていかなければなりません。これまで実施してまいりました行政改革を継続させ、限られた財源の有効活用を図って、市民サービスのレベル向上を目指していく必要があります。併せて、太田市らしさをアピールしていくような事業にも積極的に取り組み、閉塞感を打破してまいりたいと考えております。

具体的には、市民ニーズの高い地域医療の充実を目指して、引き続き高度救急医療施設の建設を進めてまいります。集中的に実施してまいりました学校施設の耐震化事業につきましても、着実に推進いたします。また、懸案であった新市民会館建設につきましても、建設コストの縮減を図りつつ事業推進することといたしました。

太田市らしさをアピールする事業といたしましては、本市が早くから傾注してまいりました環境分野において、エネルギーの地産地消とも言えるメガソーラー発電事業に組み込み、“太陽光のまち・太田”を広くアピールしてまいりたいと考えております。また、温

暖化対策及び酷暑対策として、市内の各学校の校舎壁面を緑化するグリーンカーテン・ミスト事業にも取り組みます。産業面では、北関東自動車道の全面開通に併せ、物流の拠点として期待される太田国際貨物ターミナルのさくら工業団地への進出に対して支援を行ってまいります。さらに、市内中小建設関連事業者への支援と市内住宅環境の向上に資するため、住宅リフォーム支援事業を新たに創設いたします。このほか教育面では、併設型中高一貫校の平成24年度開校に向けて、教育環境の整備を行ってまいります。

こうしたさまざまな事業に取り組むことによって、市民サービスのレベルアップとともに太田市の元気さ・まちの活力を醸成してまいりたいと考えておりますので、何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3. 予算編成の基本方針

続いて、平成23年度予算編成の基本方針について申し上げます。平成22年度に大幅な減収となった市税の完全な回復が見込めない中で、第5次実施計画を基本に、高度救急医療施設整備事業や学校耐震化事業などの安全・安心なまちづくり事業に取り組むとともに、子ども手当などをはじめとする国・県の施策への対応を念頭に編成を行いました。

財政状況の厳しい中、限りある財源の有効活用を図り、施策の実

効性を最大限に高めるため、次の7点について基本的な考え方を定めました。

- ①安全安心事業への重点配分を行う。
- ②市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③少子化対策等政策的課題に積極的に取り組む。
- ④収納対策の強化により自主財源を確保する。
- ⑤部への枠配分予算による権限移譲とムダ・ゼロにより歳出を抑制する。
- ⑥スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。
- ⑦国及び県の施策に対応した予算を編成する。

これらの基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を有効配分するとともに、行政諸課題にも十分配慮しながら、メリハリのある調和のとれた予算編成を心がけました。

4. 予算の規模

結果といたしまして、平成23年度一般会計当初予算規模は対前年度比6.6%増の777億1,000万円となりました。なお、国の施策である子ども手当の増額分約11億4,400万円の増要因を考慮すれば、実質的な予算額は概ね766億円程度、前年度比5.0%の増でありまして、積極型の予算規模となりました。

また、6つの特別会計、水道事業会計及び下水道事業等会計を合

わせますと、1,259億692万円の予算規模となっております。

5. 重点施策

次に、平成23年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、新生太田総合計画の基本目標の6分野に基づき申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、「太田市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、第3子子育て支援事業をはじめとする各種の子育て支援策を推進してまいります。子ども手当につきましては、財源を全額国庫負担とする中で、国が示す手当額に基づき支給いたします。

次に、安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、引き続き幼稚園、保育園園舎の施設整備に対する補助を行うほか、耐震化計画に基づいた小中学校施設整備事業を継続実施してまいります。また、夏季の教育環境整備として、小中特別支援学校にグリーンカーテンとミストを設置し、体と環境にやさしい暑さ対策を実施してまいります。

義務教育の推進につきましては、児童生徒の確かな学力や生徒指導の充実を図るため、教育支援隊・外国語指導助手及び悩みごと相談員を小中学校に配置し、きめ細やかな少人数指導による基礎学力

の向上や不登校対策など指導の充実に努めるほか、平成24年度の併設型中高一貫校の開校に向けて準備を進めてまいります。さらに、藪塚本町中の給食室改築をはじめ、小中学校の給食設備の更新を順次行ってまいります。

青少年教育につきましては、引き続き放課後子ども教室を開設するほか、北海道稚内市や青森県弘前市及び沼田市への小・中学生派遣事業を実施し、次代を担う青少年の育成を図ってまいります。

生涯学習分野では、引き続き市民教室や中高年生き甲斐づくり推進事業を実施するとともに、人間国宝刀匠大隅俊平氏の生前の作品を展示する施設の整備を進めてまいります。

スポーツ・芸術文化の推進につきましては、財団法人太田市文化スポーツ振興財団との連携を図り、市民の利用しやすい文化スポーツ施設の運営を目指してまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

次代を担う子どもたち一人ひとりが健やかに成長することができる環境を目指し、保育園及び幼稚園の運営の充実や地域子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業の拡充に取り組むほか、増加する保育需要に対応するため、保育園の定員増を行ってまいります。

母子福祉の推進につきましては、母子家庭等を対象とした「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」に引き続き取り組むほか、母子家庭

自立支援給付事業の拡充に努めてまいります。

児童の安全安心な居場所の確保に向けては、放課後児童クラブ事業の拡充や藪塚本町児童館の整備を行い、児童の健全育成に取り組んでまいります。

次に、疾病予防対策といたしましては、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種や肺がん検診の新規実施などにより、第一次予防対策の充実を図ります。

建設中の高度救急医療施設建設事業につきましては、完成後の施設運営に係る手続きを順次進めてまいります。また、救急病院の耐震化事業を新たに支援することにより、地域医療全体の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、第3次太田市障がい福祉計画の策定を進めるとともに、障害者自立支援法に基づき、福祉作業所等を地域活動支援センターへ移行し、障がい者の社会参加と生産活動の機会の拡充を図ってまいります。

老人福祉に関しましては、新設される藪塚本町老人福祉センターをはじめとする施設において、利用者のニーズに即した改善を行い、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

環境問題につきましては、「環境基本計画」に基づき、自然と調和した循環型社会の構築を目指すとともに、エネルギーの地産地消

の視点に立ち、他の自治体に先駆けて太陽光発電事業に取り組んでまいります。

また、持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、市民との協働によるごみ減量を推進するため、廃棄物分別排出の徹底を図るとともに、ごみ処理施設の安定稼働に向けて計画的に改修を行ってまいります。

防犯対策につきましては、防犯協会及び関係機関と連携し、LED防犯灯の新設や青色回転灯付防犯パトロール車による防犯パトロールの強化により、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進いたします。

防災対策につきましては、引き続き防災備蓄食糧や資機材の配備を進めるとともに、尾島地域の内水排除施設の改修を行い、災害時に備えて迅速、的確な対応ができるよう努めてまいります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実、強化に向けて、（仮称）東部消防署新庁舎の建設をはじめ、消防車両及び消防詰所の継続的な整備を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者の事故撲滅を柱に、街頭指導や交通安全教室等を積極的に開催してまいります。

公共交通対策につきましては、放置自転車対策として木崎駅前駐輪場の整備を進めてまいります。公共バスにつきましては、昨年度から実施してまいりました「おうかがい市バス」の検証を行い、よ

りよい運行体系を模索し改善してまいります。

身近な生活道路の整備につきましては、引き続き、道路の利便性、公共性を高めるため、狭あい道路整備事業を着実に実施してまいります。

上下水道事業につきましては、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業の整備をはじめ合流式下水道緊急改善事業に取り組むほか、経営の効率化・安定化を図るため、次期包括業務委託に向けた手続きを進めてまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業政策につきましては、有害鳥獣対策として、八王子丘陵におけるイノシシの農作物被害を防止するため、侵入防止柵の設置や里山の下草刈り等を行い、被害防止策を進めてまいります。

道の駅建設事業につきましては、平成24年春の開業に向け本体工事に着手するとともに、農産物の出荷体制等運営面の体制づくりも推進します。

また、認定農業者を対象とした農業用機械等の購入に対する補助を引き続き実施してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、新規に県営ほ場整備事業が着工されるほか、用排水路、農道等の改修整備を進めるとともに、農地防災事業により整備された遊水地等の適切な維持管理に努めてま

まいります。

商業振興につきましては、市街地の空き店舗対策事業をはじめ、商工団体等が実施する各種イベント事業への支援など、商業活性化対策を進めてまいります。

工業振興については、中小企業に対する新製品・新技術開発に対する開発支援や、販路拡大支援とともに、第2期分譲が始まる太田さくら工業団地につきましても、積極的な企業誘致活動を推進してまいります。また、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構が建設した「ものづくりイノベーションセンター」を人材育成支援の中核施設として位置づけ、産学官連携を強化してまいります。

金融対策としましては、低利な融資利率を維持し、中小企業者の支援を図るとともに、勤労者住宅資金及び生活資金の融資枠を確保し、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光対策としましては、各種イベントの開催とともに、「ぐんまデスティネーションキャンペーン」に併せ、観光客の誘致を図ってまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づき、良好な景観の形成、都市計画道路の再検証を実施するほか、スマートICの設置に向けた準備を行ってまいります。

土地区画整理事業等につきましては、東矢島、宝泉南部、尾島東

部、太田駅周辺の4地区の区画整理事業の効率的な事業推進に努めるほか、民間主導による再開発事業やまちづくり研究会等の支援を通じて都市機能の更新に努めてまいります。

幹線道路等の整備につきましては、北関東自動車道の側道整備や都市計画道路の整備を着実に進めてまいります。また、橋りょう新設改良事業につきましては、浜西跨線橋の耐震補強工事や橋長15メートル以上の橋の点検調査を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、八王子丘陵整備の進展を図るとともに、（仮称）東矢島中央公園の整備も進めてまいります。北部運動公園につきましては、「21世紀のぐんまの名所」となるよう、春には、おおた芝桜・ポピーまつり、冬には、イルミネーションを開催してまいります。また、併せて、市民・関係団体の協力や連携のもと、公園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅につきましては、軽浜団地の建替え、新井団地の外壁改修を引き続き実施するほか、住環境の改善と市内中小建設関連事業者の支援を目的に、住宅リフォーム支援事業を新規に実施いたします。

第6は、**行財政の推進**であります。

「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現のため、前期行動計画の最終年度として、各事業の進捗状況の再確認を行うとともに、後期行動計画に基づき第6次実施計画の策定を行います。

また、新市民会館建設事業を開始し、平成25年度中の完成に向け、設計と用地測量の委託を行います。

また、地域行政の基本となる区政事務に関しましては、行政区の代表区制を取り入れ、効率的な区制事務を目指して検討を進めます。さらに、市民の参画と協働の実践事業である「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地域活動の拠点である地区集会施設等の充実に向けて、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。

行政改革につきましては、職員数の削減を踏まえた定員管理を行い、適正な人員配置により組織力を高めてまいります。また、企業会計的な視点からバランスシートを作成し、コスト意識を持った行政サービスの提供を図るとともに、3つのISOと行政評価を有機的に連携させた「太田マネジメントシステム」の更なる定着を図り、職員の意識改革と経営品質の向上に努めてまいります。

滞納対策につきましては、より厳しい収納環境の中で、早期の訪問徴収により滞納遅延の防止に努めてまいります。

また、各地区行政センターにおいては、身近な市役所として、市民課や税関係課の連絡所業務を行うほか、中・高齢者の生きがい対策事業など生涯学習活動の充実にも努めてまいります。

市民からの苦情・相談・問合せにつきましては、担当課および関連機関と連携を取り、市民の抱える諸問題の解決を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行や市ホームページをはじめ、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性を生かした市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、市民の情報資産を守るため、ISO 27001の適正な運用により、情報セキュリティ体制の確保に努めるとともに、小学生を対象とした「おおたIT学校」やNPO法人との連携による「パソコン講座」、「パソコンなんでも相談室」を通じてITリテラシー（情報通信技術能力）の向上を図ってまいります。

さらに、平成23年7月に地上デジタル放送完全移行に伴い、市民への啓発・情報提供を図り、かつ、難視聴地域の解消の実現に努めてまいります。

6. むすび

以上、平成23年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、こうした閉塞感を打破するためには、自立した地方自治体としての新たな展望に立った、新たな取り組みが求められております。しっかりと将来を見据えるなかで、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまち、ふるさと太田に誇りと愛着を持てるまち、そして、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現に向けて、職

員と共に全力で取り組んでまいり所存であります。

今後も、議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。